

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月12日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 取締役 堤威晴

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 取締役 堤威晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高	(千円)	8,186,094	21,261,350
経常利益又は 経常損失()	(千円)	796,152	2,892,605
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	711,060	1,897,017
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	712,380	1,897,017
純資産額	(千円)	8,188,088	9,606,255
総資産額	(千円)	11,337,745	13,190,475
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失()	(円)	13.10	34.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	72.1	72.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,264,157	2,707,767
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	538,892	963,030
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	705,782	1,411,580
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,244,664	8,753,497

回次		第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.50

- (注) 1 当社は、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、政府による全国すべての小中学校・高校などに対する臨時休校の要請や、緊急事態宣言の発出及び延長を受けて、当社はすべての教室に臨時の休校措置を講じましたが、この措置が当社グループの経営成績に影響を与えておりません。当該宣言の解除後は、順次感染防止対策を講じた上で授業を再開しており、引き続き対策を講じておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社グループは、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きもみられます。

学習塾業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う公立学校の休校措置を背景に、子どもたちの学習機会の確保が求められている中、AIやITを活用した新たな教育サービスによって学習機会を提供する動きが急速に進んでおります。また、感染拡大防止対策と社会経済活動との両立に伴う社会構造の変化への対応が求められる事業環境となっております。

このような状況の下、当社は、企業理念「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし 笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を経営の中心に据え、お客様から選ばれ続ける存在になることを目指し事業活動を推進してまいりました。

当第2四半期連結累計期間において、緊急事態宣言の発出などを受け、当社はすべての教室において臨時の休校措置を取っておりましたが、緊急事態宣言の解除後は順次授業を再開し、6月1日には全教室を開校いたしました。

教室運営について、お客様や従業員の安全・安心を第一に、講師のマスク着用・授業時のフェイスシールド着用や、生徒の席の間隔を空けた配置など感染防止対策を徹底し、授業を実施しております。また、ご自宅にいながら個別指導授業を受講していただけるオンライン個別指導サービスも6月1日から開始しており、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、受験学年を中心に同サービスに切り替えていただける体制を整備しております。

生徒募集について、教室の開校に合わせてマーケティング活動を本格的に再開しており、問合せ数は、感染者数増加の報道などを受け一時的に減少する局面はあったものの、回復基調にあります。お客様に対しては、一人ひとりに合わせたカリキュラムのご提案やご都合に応じた時間割の作成など、個別指導ならではの教育サービスの提供に努めております。なお、個別指導塾において、8月末時点の在籍生徒数は32,907名（昨年同月比90.1%）となり、5月末時点の昨年同月比86.1%に対し4.0ポイント良化いたしました。

質の高い教育サービスを支える人材育成について、社員や講師が実践を通じて学び、共に成長する共創のプログラム・TEACHERS' SUMMITはオンラインでの実施に切り替え、コロナ禍にあっても活動を継続的に強化しております。講師数については、全教室直営の強みを活かした採用活動と、休校期間中のエンゲージメントの維持に注力した結果、8月末時点での講師数は11,521名となり、教育サービスを支える基盤を維持しております。

教室展開については、都市部を中心としたドミナント出店を継続し、地域内でのブランド力強化を目指してきました。2020年3月に東京個別指導学院鶴川教室（東京都）、同船橋北口教室（千葉県）、5月に関西個別指導学院京橋教室（大阪府）、6月に東京個別指導学院町田ターミナル口教室（東京都）、同流山おおたかの森教室（千葉県）を新規開校しており、教室数はすべて直営の261教室となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高につきましては、第2四半期の在籍生徒数一人当たり売上高は第1四半期比で良化しているものの、在籍生徒数の減少による授業料売上高の減収などにより、8,186百万円となりました。営業損失は、新型コロナウイルス感染症対策費用の発生や、講師給与の増加に伴い1826百万円、経常損失は796百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、当社講師への休業補償による損失を特別損失に計上したことにより、711百万円となりました。

なお、報告セグメントは個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

〔資産〕

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は11,337百万円と、前連結会計年度末に比べ1,852百万円減少しました。

流動資産は7,347百万円と、前連結会計年度末に比べ2,443百万円減少しました。この減少は主に、売掛金が969百万円増加したものの、現金及び預金が3,208百万円減少したことによるものであります。

有形固定資産は827百万円と、前連結会計年度末に比べ39百万円増加しました。この増加は主に、新規開校や既存教室の増床に係る設備投資によるものであります。

無形固定資産は937百万円と、前連結会計年度末に比べ282百万円増加しました。この増加は主に、システム再構築に係る設備投資によるものであります。

投資その他の資産は2,225百万円と、前連結会計年度末に比べ268百万円増加しました。この増加は主に、敷金及び保証金が16百万円増加、その他が251百万円増加したことによるものであります。

〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は3,149百万円と、前連結会計年度末に比べ434百万円減少しました。

流動負債は3,145百万円と、前連結会計年度末に比べ432百万円減少しました。この減少は主に、未払費用が356百万円増加、前受金が490百万円増加したものの、未払法人税等が597百万円減少、その他が666百万円減少したことによるものであります。

〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末の純資産は8,188百万円と、前連結会計年度末に比べ1,418百万円減少しました。

この減少は、剰余金の配当支払を705百万円行ったことと、親会社株主に帰属する四半期純損失を711百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,508百万円減少し、5,244百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの主な要因は以下のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は2,264百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失934百万円、減価償却費106百万円、売上債権の増加額969百万円、前受金の増加額490百万円、未払消費税等の減少額319百万円、法人税等の支払額582百万円によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は538百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出185百万円、無形固定資産の取得による支出313百万円、敷金及び保証金の差入による支出35百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は705百万円となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に見積もることが困難であり連結業績予想を未定としておりましたが、今般一定の前提における業績の見通しのもと、第38期の見通しにつきましては、売上高18,700百万円、営業利益260百万円、経常利益290百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3百万円を見込んでおります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 (市場第一部)	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日		54,291,435		642,157		1,013,565

(5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3 7 17	33,610	61.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	4,013	7.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 8 1 2	3,144	5.79
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1 9 1)	704	1.30
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	421	0.78
石原 勲	東京都港区	398	0.73
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2 15 1)	301	0.55
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/UCITS CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3 11 1)	276	0.51
石原 恭子	東京都港区	266	0.49
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2 4 2	199	0.37
計		43,334	79.82

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

4,013千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

3,144千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,276,200	542,762	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 15,135		同上
発行済株式総数	54,291,435		
総株主の議決権		542,762	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,453,278	5,244,664
関係会社預け金	300,218	-
売掛金	631,104	1,600,899
たな卸資産	24,984	30,636
その他	395,472	485,452
貸倒引当金	14,349	14,595
流動資産合計	9,790,709	7,347,058
固定資産		
有形固定資産	787,657	827,544
無形固定資産		
のれん	274,511	262,033
その他	380,311	675,566
無形固定資産合計	654,823	937,600
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,589,708	1,606,417
その他	367,576	619,124
投資その他の資産合計	1,957,284	2,225,542
固定資産合計	3,399,765	3,990,687
資産合計	13,190,475	11,337,745
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,322	13,215
未払費用	890,897	1,246,901
未払法人税等	690,450	92,720
前受金	768,413	1,258,814
賞与引当金	121,848	147,281
役員賞与引当金	10,390	-
株主優待引当金	39,283	4,681
その他	1,048,086	381,444
流動負債合計	3,577,693	3,145,059
固定負債		
その他	6,525	4,596
固定負債合計	6,525	4,596
負債合計	3,584,219	3,149,656

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	7,936,102	6,519,255
自己株式	121	121
株主資本合計	9,591,703	8,174,856
非支配株主持分	14,552	13,231
純資産合計	9,606,255	8,188,088
負債純資産合計	13,190,475	11,337,745

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	
売上高	2	8,186,094
売上原価		6,225,293
売上総利益		1,960,801
販売費及び一般管理費	1, 2	2,787,608
営業損失()		826,807
営業外収益		
受取利息		230
未払配当金除斥益		373
助成金収入		22,015
保険解約返戻金		8,026
その他		9
営業外収益合計		30,655
経常損失()		796,152
特別利益		
従業員休業補償助成金	3	70,213
特別利益合計		70,213
特別損失		
従業員休業補償損失	4	208,149
特別損失合計		208,149
税金等調整前四半期純損失()		934,089
法人税、住民税及び事業税		37,543
法人税等調整額		259,252
法人税等合計		221,708
四半期純損失()		712,380
非支配株主に帰属する四半期純損失()		1,320
親会社株主に帰属する四半期純損失()		711,060

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
四半期純損失()	712,380
四半期包括利益	712,380
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	711,060
非支配株主に係る四半期包括利益	1,320

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年3月1日
至 2020年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	934,089
減価償却費	106,776
のれん償却額	12,477
従業員休業補償損失	208,149
長期前払費用償却額	31,113
助成金収入	22,015
従業員休業補償助成金	70,213
貸倒引当金の増減額(は減少)	246
賞与引当金の増減額(は減少)	25,433
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,390
株主優待引当金の増減額(は減少)	34,602
受取利息及び受取配当金	230
売上債権の増減額(は増加)	969,795
たな卸資産の増減額(は増加)	5,652
その他の流動資産の増減額(は増加)	51,392
仕入債務の増減額(は減少)	4,892
前受金の増減額(は減少)	490,400
未払消費税等の増減額(は減少)	319,453
未収消費税等の増減額(は増加)	38,744
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,549
小計	1,565,537
利息及び配当金の受取額	233
従業員休業補償による支出	208,149
助成金の受取額	22,015
従業員休業補償助成金の受取額	70,213
法人税等の支払額	582,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,264,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	185,325
無形固定資産の取得による支出	313,602
敷金及び保証金の差入による支出	35,135
敷金及び保証金の回収による収入	328
長期前払費用の取得による支出	5,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	538,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	705,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	705,782
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,508,832
現金及び現金同等物の期首残高	8,753,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,244,664

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、当社グループの個別指導塾で休校措置を実施したことで、当社の企業経営が影響を受けております。

当該状況につきましては、2020年5月までは休校措置の影響が一定程度あるものの、2020年6月以降は授業を再開し、徐々に回復傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症による影響の収束時期については、概ね2021年2月期中を想定しております。繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の兆候判定に関する会計上の見積りについてはこの仮定のもと実施しております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
商品	7,806千円	7,580千円
貯蔵品	17,177 "	23,056 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
広告宣伝費	1,230,776千円
貸倒引当金繰入	3,312 "
賞与引当金繰入	35,618 "

2 売上高及び営業費用の季節的変動

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社グループの業績は主に、夏期・冬期講習会等が実施される第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が大きくなります。また、第1四半期連結累計期間においては、新学年を迎える時期に合わせて生徒募集活動を活発に行うことから、広告宣伝費が著しく増加する傾向にあります。これらの状況から、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

3 従業員休業補償助成金に関する注記

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言を受け、当社はすべての教室に臨時的休校措置を講じました。その際臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)に対して支払った休業補償に対応する助成金を特別利益に計上しております。

4 従業員休業補償損失に関する注記

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府による全国すべての小中学校・高校などに対する臨時休校の要請や、緊急事態宣言の発出及び延長を受けて、当社はすべての教室に臨時的休校措置を講じました。その際臨時雇用者(アルバイト講師及びパートタイマー)に対して支払った休業補償を従業員休業補償損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の第2四半期連結累計期間残高と第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	5,244,664千円
現金及び現金同等物	5,244,664千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	705,786	13	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月9日 取締役会	普通株式	705,786	13	2020年8月31日	2020年11月16日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純損失	13円10銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	711,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	711,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月9日開催の取締役会において、2020年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	705,786千円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月8日

株式会社東京個別指導学院
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊池寛康印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。